

4月26日東京支社・総務部長発出の「社員の皆さんへ」に対する東京地本青年部見解

東京地本は2019年5月1日以降の36協定締結に向けて、4月2日東京支社に東地申第63号「労働基準法第36条第1項の規定に基づく時間外及び公休日労働に関する協定」に関して(交渉は10日と15日)を申し入れました。交渉後も調印・締結の目処が立たなかったことから、東地申第65号「職場に疲弊と不安を与えず、安全で健康が保証される職場の実現に向けて、全15事業場の早期36協定締結を求める」を緊急で申し入れ(交渉は23日)、計3回の団体交渉を行いました。その後、4月24日21時50分に14事業場を1年で締結、翌25日18時30分に大崎運輸区を3ヶ月で締結しました。東京地本FAXニュースなどでも明らかにしていますが、全青年部員の皆さんへ正しい事実認識と経過を明らかにし全支部・全分会青年部員の総力で「安全で安心感を持ち、健康・ゆとり・働きがいを実感できる職場」をつくりだすための東京地本青年部見解とします。

東地申第63号交渉では「①労働基準法第34条違反を3箇所4件(休憩時間の未付与)に関して同種事象撲滅に向けて努力すること」、「②増加傾向にある時間外労働を健康管理強化の観点から労働時間管理を強化し縮減していくこと」、「③安全衛生委員会の審議事項の充実と産業医出席率100%を目指すこと」、「④過半数代表者選挙の正常化をすること」などを確認し、(1)大崎運輸区は2019年5月1日から3ヶ月締結、(2)14事業場は2019年5月1日から1年締結を求め、議事録確認を済ませ次第4月19日までに直ちに調印・締結の準備に入ることを団体交渉席上で要請し終了しています。4月19日になっても要求している締結に向けて前進が図られないことから、同日緊急で東地申第65号申し入れましたが1項、2項について全面的に対立し東地申第63号交渉からの溝が埋まらず、更に広がった状態で交渉を終えています。大崎運輸区を3ヶ月締結で求めた根拠は、この間示している「慢性的な要員不足によって休日出勤の連発や育児介護勤務制度適用者への追加乗務などで組合員へ多大な疲労や不満を与えたこと」や「現場長の無責任な発言の連発、安全衛生委員会で休日出勤が連発することや心の病を抱えない職場にするための議論を拒否し続けたこと」など8つの事項であり労働基準監督署や第三者などからアドバイスを受けていますが至極当然な内容です。さらに東京地本は「現場に疲弊と不安を与えないために議事録確認後、4月19日までに直ちに締結準備に入る」と再三に渡って36協定締結の旨を求めてきました。東京地本は一言も「36協定を締結しない」とは述べておらず、東京支社が一貫して「全15箇所・一括・1年締結でなければ締結をしない。」と主張し、その根拠は「36協定締結に向けて団体交渉をしているから。これまでの慣例だから。」と固執した根拠の無い回答に終始しました。そして、会社は20日の勤務作成日までに締結判断をせず、15事業場に対し年休申請に対する「時季指定をしない『留保』勤務」と「年休付与をした通常の勤務」の2重勤務の作成を指示し現場を混乱させ、疲弊させました。4月26日夕方に突如として、東京支社・総務部長発出の「社員の皆さんへ」なる掲示が全職場で掲出されました。この掲示は、またもや「JR東労組を名指しし、敵視した悪喧伝」をした文書であり、明らかな不当労働行為です。直ちに掲示の撤去と、JR東労組東京地本を悪喧伝したことに対して謝罪を求めます。

昨年「働き方改革関連法」が可決成立し、今年4月1日より順次施行されています。労働基準法や労働安全衛生法などが大きく改正された後、初めての36協定の締結です。これら法令の改正は、労働者の心身の健康確保・管理が重要視されていることに起因しており、今まで以上に労使が当事者意識を強く持ち大改革に臨むことが求められます。厚生労働省から示されている指針やガイドラインを遵守することは36協定締結にあたっての大前提でなければなりません。JR西日本で建設工事部門総合職の入社4年目で2012年10月2日に28歳で過労自殺した橘さん、(株)電通に勤めていた高橋まつりさんが2015年12月25日に入社3年目にして24歳の若さで過労自殺など多くの入社間もない若い世代の労働者が過労の末に自殺という選択をしています。高橋まつりさんのお母様は「命より大事な仕事などない」と訴えています。昨年10月にJR東日本会社が新グループ経営ビジョン「変革2027」を発表して以降、多くの会社施策が提案され運車職場では「乗務員勤務制度の改正」、営業職場は「慢性的な要員不足や、過度な自己啓発活動の推進」、工務検修職場は「増え続ける工事量に対し、人は年々減っていく」、非現業の企画部門は「青天井で増え続ける諸施策」など過去10年間の時間外労働は東京支社だけを見ても大幅に増加傾向をたどっています。

全青年部員に訴えます！！

最近、「疲れた、眠い、仕事がきつい」が合言葉のようになっていませんか？健康とは病気でないことではありません。そして、命より大事な仕事はありません。会社にとって社員の代わりは無数ですが、家族にとってあなたの命は1つしかありません。今こそJR東労組の旗のもとに結集し、私たち自身が私たち自身の働き方に向き合い安全で安心感があり、健康・ゆとり・働きがいがある、温もりのある職場を全青年部員の総力でつくりあげましょう！今の世の中だからこそ「ダメなことはダメだ」と、正論を貫き真っ当に生きることを強く訴えます！最後に、東京地本青年部は組合員に寄り添い、組合員と共に職場からのたたかいを押し上げていきます！そして、今回締結した36協定の検証を強化し、強固な組織を目指していくことを明らかにし見解とします。

2019年5月1日
東日本旅客鉄道労働組合
東京地方本部青年部 常任委員会